

答弁書第二六号

内閣参質第一四号

昭和二十五年二月十四日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 佐藤 尚武 殿

参議院議員小川友三君提出警官のピストル所持に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小川友三君提出警官のピストル所持に関する質問に対する答弁書

警察官のけん銃所持については、その取扱に慎重を期するよう常に注意しているところであるが、取扱不慣れのため、時に暴発事故等起していることは寔に遺憾なことである。今後共一層指導教養を徹底して事故の未然防止に努めたい。